

令和2年3月14日

大森キャンパス・習志野キャンパス
教職員各位

健康推進センター長

【教職員対象】 体調不良時の対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を鑑み、教職員が体調不良となった場合には当面の間、以下の通りの対応をお願いします。

記

1. 体調不良の有無にかかわらず、毎朝、なるべく体温測定をするようにして下さい。
2. 発熱等の風邪症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにして下さい。
体調不良時に無理せず出勤しないことが感染拡大予防につながります。
なお、この場合、年次有給休暇を利用して頂くことになります。
3. 自宅療養中は毎日、朝晩2回、体温を測定し、出来れば記録して下さい。
(健康推進センターホームページに掲載予定の体温表(健康管理表)もご利用下さい。)
4. 風邪症状があり、37.5度以上の発熱を伴う場合は、速やかに健康推進センターへ電話連絡して下さい。健康推進センターの対応時間外に限り、メールでの連絡も可とします。
5. 出勤再開の目安は、解熱した日を含めて2日間、解熱が継続した状態です。
出勤再開後、速やかに健康推進センターへ出勤再開の報告をして下さい。
6. 症状が4日以上続く場合(基礎疾患等のある者は2日程度)あるいは強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、電話で「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その指示に従って下さい。
あわせて、健康推進センターにも報告して下さい。

【連絡方法】

- ・電話での連絡を原則とします。

大森 03-5763-6508 (対応時間 平日 8:45~17:00)

習志野 047-472-9388 (対応時間 平日 8:45~18:00

土曜 8:45~13:45)

- ・健康推進センターの対応時間外に限り、メールでの連絡も可能。

大森 kenko-oc1@ml.toho-u.jp

習志野 kenkokanrishitsu@jim.toho-u.ac.jp

※ メールでの連絡については健康推進センターの翌開室日にセンターから状況確認の電話をしますので、メールには連絡先電話番号を必ず書いてください。